

会 議 録

会議名	平成29年度第2回図書館協議会		
事務局	図書館		
開催日時	6月29日(木)午後1時30分～5時(現地所要時間)		
開催場所	埼玉県飯能市立図書館		
出席者	委員	田中 幸夫、藤森 洋子、鴨下 万亀子、石田 静子、内田 美帆、船崎 尚、坂野 勝一、中里 成子	
	欠席者	大友 敬三、吉田 和夫	
	事務局	菊池館長、岡本奉仕係長、若藤主査、西村庶務係長	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 「小金井市の図書館の在り方」について(諮問)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成29年第2回小金井市議会定例会報告</p> <p>(2) 空調設備改修工事の進捗状況について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 東センター、貫井北センター事業評価について</p> <p>4 配布資料</p> <p>(1) 小金井市の図書館の在り方について(答申)(素案29.6.29)</p> <p>(2) 「小金井市の図書館の在り方」についての答申への意見</p> <p>(3) 2016 科学の祭典報告書</p> <p>(4) 月刊こうみんかん (No.470、471)</p>		

平成29年度第2回 小金井市図書館協議会

平成29年6月29日

【菊池館長】 皆様、2カ所の図書館視察、本当にお疲れさまでした。飯能市さんのご厚意によって場所をお借りすることができましたので、お疲れのところ申し訳ありませんけれども、1時間程度協議会を開催させていただきたいと思います。

本日、吉田委員と大友委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。最初に、資料の確認からさせていただきます。

【西村庶務係長】 (資料確認)

【菊池館長】 では田中会長、会議の開催をよろしくお願ひいたします。

【田中会長】 それでは、これから平成29年度第2回図書館協議会を始めさせていただきます。

皆さんにお配りしてあります次第に従って行いたいと思いますけれども、議題の1番、諮問については時間がかかると思いますので、最初に報告事項から始めたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、最初に報告事項から始めたいと思います。平成29年度第2回小金井市議会定例会報告ということで、事務局から報告をお願いいたします。

【菊池館長】 それでは、6月2日から22日に平成29年第2回小金井市議会定例会が開催されましたので、図書館に関する部分を、一般質問と厚生文教委員会、そのほかの順番でご報告をさせていただきます。

まず一般質問ですが、3人の方から図書館の建設と施設について、同じような題材で質問がございました。今日は時間がないので、質問内容をまとめてご報告させていただきます。

お一人目の河野議員からは、市長選挙における西岡市長の公約の進捗状況等ということで、図書館の現状についてというご質問がございました。

お二人目の水上議員からは身近で使いやすい図書館の充実をということで、具体的には、6施設複合化がゼロベースになり図書館建設の見通しがなくなった。「今後の建設計画は」ということと、「図書館の中長期計画の進捗状況は」ということ、そして市として政治方針を明らかにすべき、図書館協議会で施設整備まで検討することにはならないのではないか、

図書館協議会の年4回の開催では、議論が不十分ではないか、位置づけが弱いのではないかとご質問がございました。

3人目の渡辺大三議員からは、市庁舎、福社会館、公民館本館、図書館本館についてということで、新庁舎を8,700平米で済ませれば、3,000平米の図書館本館を確保できる、そういう工夫が要るのではないかとご質問がございました。

それぞれの質問について、重複した内容もありましたので、生涯学習部としてご答弁した部分をまとめてご報告いたしますと、現在、図書館の在り方を諮問中であり、今年度中に答申をいただく予定であること。今後は、運営方針と一本化し、より具体的な計画策定する際の指針としていきたい。また、図書館協議会での詳細な決議提議までの検討は難しいと考えること、答申は教育委員会でしっかりと受けとめ尊重したいこと、教育委員会として、本市の図書館像を明らかにし、一定の時期に市の計画としていくことの必要性、重要性は十分に認識しています、とお答えしています。

また、図書館協議会の位置づけについては、所管事項を説明するとともに、図書館協議会発足以降は、図書館に関する諸問題に係わる事案は協議会で協議いただいている経過がございますので、位置づけが弱いということはありませんとお話ししています。なお、回数については、厳しいと認識はしております。過去においても必要に応じて開催回数を増やすことで、協議に支障がないようにしてまいりましたので、今年度につきましても同様に対応したいと考えております、とお答えしております。

あと別に、水上議員から学校への調べ学習支援についてのご質問もございました。調べ学習の本の収集サービスを利用していない学校があるのはなぜかということと、学校への配本サービスを考えないかというご質問でした。調べ学習の利用については、先生方からのお申し込みがあって行うサービスですので、ご依頼自体が少なかったということ、とお答えしております。ただ、毎年、市内の小中学校へ団体貸し出しのご案内や、市教研の先生方との意見交換会の場でお知らせしているところではございますけれども、PR不足もあったのかということで、今後は学校訪問等で先生方と直接会う機会を利用して周知していきますとお答えしております。

それから、配本サービスにつきましては、先生方からのご要望もあるところですが、全校で実施するとなりますと予算措置が必要になることもあり、なかなか難しいところだと答弁しております。

続きまして、6月14日と20日に厚生文教委員会がございました。14日の厚生文教

委員会では、図書館への質問はありませんでしたが、本館の空調設備改修工事について、7月以降に工事が始まることと、9月以降に長期休館を予定していること。この間の諮問内容につきまして、行政報告をしております。

最後ですが、庁舎及び福祉会館と調査特別委員会が設置され、6月20日に開催されました。この場で、図書館からは在り方の進捗状況をご説明しております。

【田中会長】 今、議会報告がありましたけれども、何かご質問等ございましたらどうぞ。何かありますか。

【鴨下委員】 議員から質問があったということなのですが、学校への団体貸し出しというのは、現在は希望されたところに対してだけ行っているのですよね。それをもし全校的に行うとなると、予算措置が伴うと言われましたが、それはどういうことですか。

【菊池館長】 団体貸し出しではなくて、先生方から調べ学習の授業で使う本を、こういうテーマに基づいて貸し出ししてほしいという申し込みが来ます。それについて、図書館で、テーマに沿った本を選んで集めてご用意します。それを先生方が取りに見えてお持ち帰りになります。今年は、こういうサービスをしていますと学校にはお知らせしていませんけれども、なかなかご要望がなかったので、利用回数が少ないと。先生方からは、図書館にとりに行くのが大変なので配本してほしいというご要望があるんですけども、実際、図書館から団体貸し出しもですけども、配本サービスは全て委託会社がしておりますので、配本サービスが広がってしまいますと…、広がってしまいますと、という言い方は変ですけども、配本サービスを始めますと予算措置が必要になってくるということになかなか難しいということでございます。

【鴨下委員】 委託ってどういうことですか。委託している？

【菊池館長】 配本だけです。学校の団体貸し出しを学校にお届けするのは配送業者に依頼していますので、図書館職員が届けている訳ではないと。

【鴨下委員】 配本は業者ということですね。

【菊池館長】 配送のことですね。

【鴨下委員】 なるほど、ありがとうございました。

【田中会長】 そのほかありますかでしょうか。

ないようですので、それでは、(2)の空調設備改修工事の進捗状況についてお願いします。

【西村庶務係長】 それでは、空調設備改修工事の進捗状況についてです。前回の協議

会では、工事内容の休館期間について説明させていただきました。今回は、去る6月26日に工事業者が決定しまして、予定どおり、7月中旬から3階事務室の工事が始まります。9月から地下1階、1階、2階の工事を実施するため、前回お話ししたとおり、9月から12月まで休館をする予定です。3階の工事が7月から始まるため、3階から地下1階の集会室を仮事務室として使用します。そのため、7月6日を臨時休館とし、7月6日、7日で引っ越し作業を行う予定です。7日は第1金曜日なのでお休みとなっております。

【田中会長】 改修工事について報告がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

【鴨下委員】 文庫連の方達から色々心配なことが出ているのですけれども、休館するということで、今まで図書館を利用していたことは全部できなくなるのか、どこか窓口を設けてできるようになるのかという疑問がありました。この前何かなされましたでしょうか。どこかを使って別に貸し出しをすとかということはありませんか。

【菊池館長】 施設全体は休館にしてしまいますので、そうしますと貸し出しとか予約本の受け取り場所がああ辺のほかにないので、本館の横にあります別館を仮設窓口として、すごく小さいですけども、予約本の貸し出しですとか、新刊書も全部並べられるかどうか分からないですけども、並べて貸し出ししようと思っています。あと、机をいくつか置いて、雑誌と新聞の閲覧場所にもしようと思っています。

【鴨下委員】 では、コンピューターも置いて、検索とかもできるのですか。

【菊池館長】 OPACまでは持っていけないと思いますが、貸し出し用の端末はもっていきたいと思っています。

【鴨下委員】 では、一応貸し出しの業務は別館を開けてできるということですね。

【菊池館長】 そうです。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、3、その他で東センター、貫井北センターの事業評価についてということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【若藤主査】 図書館の東分室、貫井北分室を現在NPO法人に委託をしております、事業運営をいただいております。貫井北分室につきましては、平成26年4月から貫井北センターの開設に伴いNPO法人が事業運営をしております、東分室につきましては、27年8月から直営から同じくNPO法人による事業運営の委託を始めたところでございます。

以前、こちらの委員の中で、事業評価をいただいている方がいらっしゃるかと思います。初めての方もいらっしゃいますので、この評価についてご説明させていただきたいと思っております。

先程申し上げましたNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業運営を委託しているところですが、貫井北分室については、平成26年と27年にそれぞれ1回ずつ事業評価をしております。東分室につきましては、今回、NPOに委託してから2年経過しまして、初めて事業運営の評価をするところでございます。図書館協議会の皆様に過去の事業評価についてご協力をいただいておりますので、改めてお願いをするところでございます。事業評価の実施につきましては、8月上旬、お盆休みに入る前に日程を設けさせていただきたいと思っております。具体的には、また通知等でお知らせしたいと思うんですけども、8月上旬に1日お時間をいただきまして、評価を行いたいと思っております。

場所は東分室と貫井北分室、それぞれに行って現場を見ていただき、必要であれば書類の確認とか、質疑応答等を行いたいと思っております。基本的には、委託したということで、その目的が達成できているかどうかを検証して、その後の図書館運営に役立ててもらう目的がありますので、それに従った評価を行います。

評価シートにご記入いただくにあたり、評価の内容につきましては、委託の仕様書の項目について評価をいただくことを考えておまして、事業についての評価ということで、NPO法人を評価するものではないということをご理解ください。

評価の結果につきましては、従前と同様、市のホームページで公表することを考えております。また、評価シートにつきましては評価の項目といったものを当日にお渡しすると、見るのに時間がかかったり、わかりにくいこともあると思っておりますので、事前に評価の内容について配布をさせていただいて、ごらんいただきたいと考えております。

なお、事業評価に先立ちまして、図書館の利用者に向けたアンケートを実施する予定でおります。こちらが7月5日から26日までの3週間、東分室、貫井北分室それぞれで利用者の方にアンケートを実施したいと思っております。それぞれの分室にアンケート用紙と回収箱を置きまして、そこに来た方に記入していただき、回収箱に入れていただくというようなもので、これも前回、貫井北分室と同じ方法で実施させていただきます。

アンケートの集計結果につきましても、ホームページで公表したいと思っております。事業評価の参考になるように、集計のタイミングが間に合わなければ、事業評価の日に参考でお渡しすることになるかもしれませんが、事前にお渡しできればと思っております。

なお、公民館につきましても、貫井北センターと東センターと同じように事業運営の評価を実施します。アンケートも図書館と同期間に実施する予定で、公民館で進めている状況です。

ご協力をよろしくお願いいたします。

【田中会長】 今、説明がありましたけれども、東センターと貫井北センターの事業評価を今年度、この夏にするということですが、仕様書に従って、事業の内容を評価するというので、事前に評価シートをお配りするということですが、何かご質問等ありましたら、わからないことがありましたら、お願いいたします。どうぞ。

【坂野委員】 今、配っていただいた評価シートは、おそらくそれを読んだだけでは内容を理解しきれないところがあるかと思うんですが、それについての事務局に質疑応答したいのですが、これは時間をいただけるのでしょうか。

【若藤主査】 評価日の前の時点で。

【坂野委員】 そうです。そうでないと、その場でこれは何ですかと確認することになってしまう。

【石田委員】 私は、前回の評価がこの間整理していたら出てきて、表現は色々ありますが、言っていることは結構理解できて、ただ、私達がこれについての評価をすることが、どういうことかと疑問を持ったということだけ思い出しています。事前にそれをいただければ、この前はいただいて、すぐその場で質疑応答でしたので、私達が評価を自分がこうかなと思って、別の方が質問した事項について、また戻ってその方と一緒に質問内容について考えたので、時間が結構かかりました。でも、色々な方が色々な質問をなさったので、結構内容が読み取れたんです。だから、事前にいただくことによって、大分わかると思います。

【坂野委員】 私は初めてだというせいもあるんですが、評価項目で疑問に思った場合に、これはどういう趣旨かと正確に知りたいわけです。

前回は評価表だけをいただきましたけど、その後、私は元になった委託仕様書等をコピーで全部手に入れ手元にあります。もっと大部だと思ったら12ページしかないんですから、読むのに半時間もかかりません。読んでみたところ、正直言ってまずわからない点があります。またいただいた評価表の中には、仕様書に載っていない言葉もありました。そういうのは当然あらかじめ説明を受けないとわからない状況ですので、それを聞かせていただけますか。

【西村庶務係長】 次회가、先程説明がありましたけど、實際評価を行う日なんです。皆さんに事前に評価シートはお送りするんですが、始まる前に、そういうことについて、そういった質問等をお受けしてから實際、評価を北と東でやると、かなり時間がかかるのかと思います。坂野さんがおっしゃるとおり、初めて評価する方も、そういった質問をして、納得した上で評価を行うということであれば、その時間も次回の評価前に設けるといふことになるのかなと思います。

前回、前々回は、皆さんに委託仕様書の項目で評価いただくというのをご了承いただいた上で始めたので、實際、評価する日は、評価の内容の質問みたいなので始まったと思うんです。坂野さんがおっしゃったように、項目についての質問から始まると、時間がかかりかかるのかなというのがあります。そういった時間も設けることになるのかなと思います。

【石田委員】 その時に北分室だけで大体1時間半ぐらいかかった記憶があるんです。ですので、時間的に丸1日を用意するようなのか、半日ずつに分けるのか、質疑に応じて、私達も聞きたい。聞きたいことについて確認して、それから評価すると、質疑応答の時間というのは、例えば、30分とか1時間とか切っていただかないと、次から次に伸びると思うんです。ですから、予定時間として、半日ずつ北分室、東分室とやるのか。

【田中会長】 今、坂野さんがおっしゃっているのは、仕様書のことに対しての質問であるので、それは事前に事務的に答えられるんじゃないですか。事前にわからないことに対して、それに対してどうしたらいいかという話だと思うから、ほかの方からも見て、ご質問があったら、その前までにメールなり、直接電話するなりして、答えていただくなり、それでいけそうなものであれば。

【坂野委員】 その手順でよろしければそれでいいです。仕様書は既に読みましたし、このような文章を私は読み慣れていて、また内部監査に慣れているのである程度理解できるんですが、それでもわからない点があります。今言ったように例えば、評価表に委託仕様書にはない言葉が出てくるがこれは一体何だろうなという基本的なレベルのことです。私個人だけで問い合わせして理解してそれで済むという手順でよろしければ、私から事務方、館長や西村さんに連絡して、あるいは、出向いていって説明を受けることには全然やぶさかではありません。

ただ、前回会合で仕様書が大部だよということで心配したんですけれども、12ページしかないのだから、これは本来、協議会委員全員に配られて、理解していただいてから評価を

行うのがいいのかなと思っています。というのは、この評価結果というのは、市議会で指定管理者運営について図書館協議会の評価を得ましたと公表される訳ですので、きちんとした手順に従って、きちんと評価内容を理解して進めるべきだという思いが根っこにあります。

ですから、仕様書が12ページしかないのであれば、きちんとそれについて図書館協議会の委員に説明する時間を次回の協議会の中でとっていただければなと強く感じます。ですが、私が個別的に事務方にお伺いして、何らかの形で質問に答えていただけるのであれば、個人的にはそれで構いません。

【菊池館長】 仕様書をそのまま提示して、これに基づいて評価するのはなかなか難しいと思いますので、第1回目ときは、こちらから評価票というものを作って、皆さんに、これに基づいてお願いしますということでお願いしていますので、今回もその形にしたいと思います。

今、ご質問がありましたように、評価シート自体の意味合いがわからないですとか、どう答えていいかわからないということがありましたら、それは事前に事務局に教えていただければ、これはこういうことを聞いているんですよということでお示ししますし、もし、それが表現の誤解があるようであれば、ほかの方々にも、これはこういう意味ですよと周知をさせていただいて、当日の評価に臨みたいと思います。

【鴨下委員】 坂野さんが言っているのは、個人的に解釈していいのかということをおっしゃっているんだと思うんです。坂野さんは問題意識を持って質問するかもしれないけど、問題意識を感じなかったのはそのままになってしまいますよね。ですから、こういう協議会の場で、質問というのを共有する必要があるんじゃないかと思うんです。ですから、仕様書に対する質問とか説明を受ける時間とか、質問する時間とかをきちんととっていただいてから評価することがいいかなと思います。

私も前回の評価をいただきましたけど、わからない点がありましたので、その辺は共有したいなと思います。そういう時間はとれないんですか。とっていただければ。

【石田委員】 私も鴨下さんの意見に賛成で、個人的にやるよりは、疑問の共有ということをしてほしいです。

【西村庶務係長】 協議会の回数の予算的なことですが、4月の時にも言いましたけど、図書館協議会は年に3回プラス11月にある三者合同会議、4回分の予算しかありません。今日が今回、2回目で、次回、事務局側としては3回目を評価の実施と設定しております。

た。もうそれで3回使ってしまいます。

今の皆さんのお話で、評価を実施する前に1回、評価の説明をする日を設けると、回数的に増やさないとできない。11月に改選も控えているので、改選後には1回開催しなければならないので、回数を増やすというのであれば、こちらとしても対応は可能なのかと。あとはどちらがいいかというのは、皆さんで検討して…。

【田中会長】 皆さん、問題意識があるので、評価について、一度皆さんで同じ

評価シートに基づいて、考え方を共有した上で。ということは、評価シートの中身についてということなんですね。評価はそれぞれが評価する訳だから。非常に微妙なんですけど。

【坂野委員】 その辺について思い出すのは2014年12月の市議会で、図書館協議会では本当に十分な議論を尽くしているのかという議論がある議員さんからありましたでしょう。協議会として努力して議論はしたけれども不十分な成果だったというのであれば能力の問題ですからよいでしょうが、あのときの議員さんの議論は、そんな事前調査不足の議論しかできていないのかという責めるところがありました。そういう指摘を避けたい、手順を踏んで避けられるものは避けたいという思いです。図書館協議会は議論を尽くしていないと市議会と言われるのは指摘として非常にきついものがありますから、それは避ける努力はしたいということです。

【鴨下委員】 評価の説明をする回だけじゃなくて、次の答申についての話もしなければいけないのではないかと思います。あと1回しかなくて、評価で終わり、答申もいっぱい意見が出ていますけど、これについてもきちんと話す、こっちも重要だと思います。ですから、合わせて、それを先程の市の説明の、市議会での質問もありますけど、1回増やす形で、本当は1回じゃ足りないと思いますけど、そういう方向で考えていただいたらどうでしょうか。今もこんな時間ですけど、3回じゃ無理です。

【田中会長】 今、回数の話も出ましたけれども、ですから、何回かやらないと諮問に対する答申もできないでしょうし、と考えています。

では、今、何回か増やしてほしいというか、そうしないと、答えも出せないというご意見が多い。

【西村庶務係長】 昨年度まで、結局、回数は3回では済んでいないんです。一昨年も5回という感じで回数を増やして開催していて、足りない部分は流用という形で、ほかの予算から回してやると。ですので、皆さんは今の回数では足りないということで、9月の

補正予算では増やしていけるかと思えます。それとは別に、評価の関係で、先程若藤から8月という話でしたが、7月中に1回開催することに、また日程はご相談いただいて、とりあえずは1回分増やすのを7月という形でどうでしょうか。

【田中会長】 では、異存がないでしょうか。

【坂野委員】 その件、一言だけつけ加えておきますと、この委託仕様書のコピーが欲しい方があればおっしゃってください。図書館の事務方からは渡せないようなのですが、これは私が一市民として、市の公開条例に従って公開請求しましたものでしてこれをコピーしても構わないと市から了解をもらっています。コピー代はいただきますけど、コピーして差し上げるのは全然やぶさかではありませんのでおっしゃってください。

【田中会長】 次回、仕様書に対してというか、評価シートとその説明をメインにやるということで、この件に関してはよろしいでしょうか。

【西村庶務係長】 日程はまたメールで。

【田中会長】 確認ですけれども、事業評価は8月上旬、ここは変わらない？

【西村庶務係長】 そうですね。

【菊池館長】 センターとしての評価ということですので、公民館と足並みをそろえて、あまり時期が離れてしまうとよろしくないかなというのがありますので、双方8月上旬を挙げているところなので、そこはあまり動かしたくないと思っています。

【田中会長】 わかりました。では、7月に図書館協議会を開き、その後、次、もう一度8月に評価のための協議会を開くということによろしいでしょうか、スケジュール的には。

【西村庶務係長】 そうですね。

【石田委員】 そうすると、諮問に対する答申の今日やり切れない部分のまとめを7月半分、8月半分。

【田中会長】 ということで、後ろに何回か話していくということをここで確認すればよろしいでしょうか。

【菊池館長】 庶務係長からも話がありましたけれども、回数が本当に少なくて申し訳ないと思っています。その回数の中で何とかしてくださいというのはとても難しいので、必要な回数は確保していきたいと考えています。9月補正は頑張りますので、確約はできないんですけれども、確保していきたいと思っています。皆様方からも回数が少ないのではないかとご要望があったことは、その場で必ず伝えていくようにしていきます。

【田中会長】 事業評価についてはよろしいですか。では、また日程調整含めて連絡をお願いいたします。今日の本題、もうあと10分少々しかないんですけども、これは先程の話に従って、今日はさわりだけという形になるかと思えますけれども、小金井市の図書館の在り方について、事前に送付されていましたがありますけれども、ざっと説明をしてくださると助かります。

【菊池館長】 配付資料の中に「小金井市の図書館の在り方」についての答申への意見というものをお配りしているかと思えます。ホチキス留めで2枚です。こちらは、前回の4月27日のときの素案に対してのご意見をいただいたものです。5月25日で締め切りをさせていただいて、集約して、事前に皆様へ送付するお約束でしたが、いただいたご意見がごくわずかだったのと、あと直近でいただいたご意見もありましたので、当日配付とさせていただいた次第でございます。締め切り前のご意見は参考とさせていただきましたけれども、直近のものは今回、皆様へ初めてお出しするというので、今回の6月29日素案、事前送付した在り方の案には参考にはできなかつたのでということになります。

では、事前にお配りしました29日の素案をごらんいただけますでしょうか。最初に訂正があります。一番表紙に「小金井図書館協議会」と書いていますけど、「市」が抜けています。「市」を入れてください。

それから、9ページ目の一番下に表がありますけど、枠が6個あって、真ん中の上「直営館」のところには「本館」しか入っていませんので、「本館、緑分室、西之台図書室」と入れてください。

9ページの下の方、3の本市の図書館の運営形態について、(1)現在の各館の運営形態で、左に「比較内容」とあります。その右に「直営館」とあって、括弧の中に「本館」しか入っていないんですけど、「緑分室」と「西之台図書室」を入れてください。お願いします。

よろしいでしょうか。今回、お配りしたもので、下線が引いてある部分が前回の4月27日の素案の追加修正箇所になります。簡単な誤字の訂正ですとか、簡単な文言修正等に下線は引いておりません。

時間がないので、主な追加修正部分だけお話ししますと、1つ目は14ページ、ここは第5章の総括の部分に当たるところなんですけれども、ここの特に真ん中より下、3の運営形態というところで、ここは書き足しています。14、15とまたがっていますが、分室、図書室と本館に分けて内容を追加しています。

そして、その次、15ページの上、(2)で、本館の運営形態というところも書き足して

います。若干体裁を変えて入れています。ここが一番大きなところです。

あとは、最初に戻っていただいて、表紙をめくった2ページ目といたしますか、上に「図書館の在り方について」と書いてあるところです。今まで協議会でお話を伺っていた中で諮問していますのは、施設の規模ですとか、機能ですとか、運営形態なんですけれども、やはり図書館サービスにかかわる部分はすごく大事で、その辺に話が及ぶのは当然かなと思います。

ただ、お願いしていることが限られていますので、なかなか答申の中に入れていくのが難しいかなと思いましたので、こここのところを使って、皆様のご意見を入れていければと思って作った部分です。大学や近隣市との連携ですとか、あと、児童や高齢者サービスとか、今後どのような図書館を目指していくのかといったことのお話がされているようですので、ここに入れてみました。これは在り方ですので、いずれ計画をつくるときにその部分も含めて、運営方針も含めて一体化するときにこの部分を忘れないでほしいということで盛り込んだ次第です。

お時間がないので難しいとは思いますが、以上、説明は終わらせていただきます。

【田中会長】 時間の制約がありますので、いくつかご質問を受けて、今日、どうのこうのということは全くできないと思いますけれども、何かご質問がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

【石田委員】 表紙の裏の上から2行目の「小金井市図書館協議会は」というところの次の行で、「『小金井市の図書館の在り方について』の答申を受けました」で、これ、「諮問」ですよ。

【菊池館長】 そうですね。申し訳ありません。ありがとうございます。

【石田委員】 やっぱり文章が。

【坂野委員】 時間がないので1点だけ申し上げます。タイトルを変えていただけませんか。タイトルが本文の内容と一致していないようなのであり、ちょっとまずいだろうなということです。補足の部分を読んでそう思ったんです。なぜかという、図書館の在り方についてという議論をするとタイトルが謳っており、またこの計画の3ページ目のところに書いてありますとおり、生涯学習推進計画が上位規定となっていて市民ニーズを踏まえた図書館の活動の場の充実を図り、生涯学習を計画的に推進していくとされているものここに書くのが施設整備に限定して言及するというのであれば、在り方全般じゃなくて施

設だけを議論するのだというのがわかるようなタイトルに変更していただきたいと思います。いま手元にあるのは吉祥寺市の同様な書面ですけど、在り方についての記載内容を読んでもみると、やはり利用者へのアプローチとか基本理念とかが書いてある。この書き方がそれが図書館の在り方という答申の内容だと思うんです。実際には私たちがそういう議論もある程度してきたと思いますし、それはここの補足に書かれているような議論状況だと思うんですが、今回、図書館長から協議会へ諮問されることを限定されるのであれば、タイトルもそれを反映して限定しておきたいということです。

3 ページ目に書かれた生涯学習推進計画の下位に来るのですから、やはり図書館サービスの理念との関連について触れてないまま提言するというのは、非常に奇妙と言えますので、時間の制約あるいは諸般の事情上、図書館長の諮問の内容は施設とその機能の選択肢についてであるというのがわかるようなタイトルにさせていただきたいということです。もちろん今日はこの点の結論は要りません。問題点として挙げさせていただきます。

【船崎委員】 よろしいですか。時間がないようなので1つだけ。15ページの本館の運営形態、これで最後に4つの基幹業務これは絶対に外さないように、できたならお願いいたします。これは一番重要なところじゃないかと思しますので、これから50年後、図書館界というのがどうなっているか、実際わからないし、実はニューヨークなんかの世界中の図書館なんか必ずしも公立ではないとか、色々ある訳ですけど、今の日本のあれでいくと、やはり基幹業務の4つというのが民間活力じゃなくて、行政関与しないことには、やはり図書館は崩れていくんじゃないかという気がしないでもないので、ここは非常に重要で、入れてもらったのはよかったと思いますので、ここはぜひ強調というか、忘れずに落とさないということをお願いしておきます。私の意見ですけど。

【田中会長】 図書館の在り方、非常に情報量がいっぱいで、最初から最後までずっと読んでいかないとよくわからないということじゃないですけども、答申としては、やはりA4、1枚か1枚半ぐらいにまとめて答申をしたいと考えています。それで、その答申を裏づけるといふか、こういう資料があつて、現在の小金井市はこういうふうになっているから、その未来を見据えてこういう答申を出したいという形にしたいと思うんですね。

ですから、在り方という表現は非常に難しいんですけども、それに伴って、先程も、ここの図書館の基本の考え方というのがある訳ですね。当然、小金井市の基本の考え方というのがあるんですけど、それは坂野委員が出したように、生涯学習計画があつて、そのもとで生涯学習を遂行するための図書館であるという位置づけがなされている訳ですから、

それに従って図書館の在り方というものがあって、小金井市はこういうふうにしたいんだというものをある程度簡潔にして、その資料としてこれをつけたい、そういう格好にしたいなと私は思っているんですけども、皆さん、ご意見いかがでしょうか。

【中里委員】　そもそもその変更といえますか、形態の変更というのは、私、前にも申し上げたと思うんですけども、可能なんでしょうか。私はそれが無理だから、行政のほうで示された資料にのっとって議論しているのだと思っていたんですね。回数はあまりもうないということもありまして。

でも、今、会長がおっしゃった意見に私はとても賛成です。初めからそういう意見を持っていましたので。そのためには、その文面のたたき台がなければ厳しいかと思うんです。そのたたき台があった上でも4回、5回議論が必要な、重要な中身かと思っていますので、少なくともそうしましたら、今日の時点でそのスタイルについては決めていかないと、どういうふうなスタイルの答申に行くかもまだ右往左往では、時間的に厳しいかなと思います。

【坂野委員】　私は、ほかの小金井市の答申の形式がどうなっているかというのでバランスをとりたいと思っています。私もたくさん事例を見た訳じゃないんですけども、今日もらっているような形式のほうが多いような気がします。私見としては田中さんがおっしゃる方法に賛成ですし、私自身も似たような文書を書くときはそのような方法をとってきましたが、小金井市が別の文書形式をとるのであれば、そういう慣行を多少は気にしたいなと思います。

【田中会長】　形式はあまりないんじゃないですか。

【菊池館長】　諮問をさせていただくときに、市で出しているいろんな、私も見たんですけども、いただく答申の形というのがそのときそのときの事情によってまちまちなものが多いので、こうじゃなくてはいけないというものはないですね。

ただ、今回、たたき台を事務局で用意をして、図書館協議会とキャッチボールをしながら作っていきますという形にしたのでこういう形になったんですけども、中里委員からもあったように、やはり答申としては何となくしっくり来ないところがあるといえますか、そういったご意見もちらほらあるようですので改めて考えてみるのもありかなという気はします。

【田中会長】　私が言い出しっぺですので、その文書を夏休みにかけて作ろうかなと考えております。私だけではないので、どこかに振るかもしれませんが、この資料を

いっぱい作っていただいて。非常に貴重な資料だと思うんですね。ですから、これをきちんとまとめた上で、皆さんの思いとかが入るように作って、それがやはり生涯学習計画とか、市の基本的な構想に基づいた上で、その上で、皆さんの希望に、そういうふうにしたいんですけれども。

【鴨下委員】 ありがとうございます。でも、今のお話だと、この内容の結論めいたものがまとめられたものが1枚になるという形なのかなと思うのですが。それで事足りるのかなというのが私の危惧するところです。例えば今、お話にあった本館の業務について、①から④は本当に直営としてやってほしいというところがいろんなところにあるのではないかなと思うのです。それを全部書いていると、A4、1枚になるかなという気がしているのですが、それを書かないで、本館についても民間活力の導入が必要と考えるという結論だけが歩いてしまうと、結果が全く別のものになってしまいます。その辺、私はそういう討論の過程が見えないように簡略にまとめることはいいのかなというのはちょっと疑問に思っています。

【田中会長】 ですから、簡略というか、こんなふうにとというのがわからない。

【鴨下委員】 それもありますよね。

【田中会長】 ですから、そういう意見もあるし、誰も本館業務を民間に委託しようというのは皆さん、考えてらっしゃらないとは思うんですよ。そういう意見をきちんと載せた上で、ここもそうでしたけれども、貸し出しとかいうところは非常勤の方々、でも、大切なレファレンスであるとか、そういうところは本職員がやっている、先程もちらっとおっしゃっていました。やっぱりそういうことだと思うんですね。選書のところは自分達がやるとか、そういう意味では、残しておかなくてはいけない。

ですから、これをないがしろにして全く新しいものをつくるというのではなくて、こういう資料もあった上で、1枚と言ったのは大げさかもしれないんですけれども、二、三枚にまとめるとか、そういう格好で答申を作成するための資料という位置づけをしてお渡しする。そうすると、いろんなものも入っていますし、ただし、骨子たるものは最初の3枚に。

【中里委員】 骨子と資料編のような感じで分けて、これから骨子を二、三枚くらいにまとめて、それをまたここで議論をして、漏れがないようにしていく。資料編は後ろに添付するなどしていく方法はどうでしょうか。

【田中会長】 そういう意味では、あと数回必要になる。

【石田委員】 資料編はじゃあ、これは 。

【中里委員】 そうですね。今まで議論してきた資料編は、これは絶対活かしたい。

【田中会長】 ここまで図書館に関するものをまとめていただいたので。ですから、極端にいうと、4,000平米つきましたといったら、ここからここ。そういうふうにしたいなと思います。皆さんのほうから何かありましたら、その上で、私のほうで基本的なものをつくりますので、そこに盛り込んでいったり、削ってもらったり、足してもらったりして、それをやはり数回必要かなと。

事務局に色々資料を出してもらったり、いろんなことをしてもらって、やはり皆さんの思いもあるし、市民が協働して、新しい図書館に向かって取り組むということは非常に大切ですので、皆さんのご意見を反映するためにぜひよろしくお願いします。

【菊池館長】 よろしく申し上げます。という言い方は変ですけども、キャッチボールしながら作っていくというところですので、このお出しした素案で協議会が答申するという形としては何だかなというところで皆さんが腑に落ちないところがあれば、そこはやはり調整して直していく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

(「科学の祭典」打ち合わせ)

【田中会長】 では、以上でよろしいでしょうか。

【菊池館長】 次回は7月下旬ということで、評価の説明がメインになりますけど、プラスアルファほかに何かあればここで。よろしくお願いします。

【鴨下委員】 でも、図書館の話もしますよね、ここでも。できてなくてもしますよね。図書館の在り方について。

【菊池館長】 できていなければ次回になります。

【鴨下委員】 できてないとしない？

【田中会長】 一応考えますけれども。

【藤森委員】 1カ月ぐらいしかない。

【田中会長】 ではすいません、時間ですので。ありがとうございました。

【菊池館長】 ありがとうございました。

— 了 —